

令和6年3月吉日

保護者・地域の皆様

狭山市教育委員会

狭山市立小・中学校における働き方改革基本方針の策定について

日頃より、本市の教育活動に御理解、御協力をいただき誠にありがとうございます。

近年、学校の担う役割は多様化・複雑化し、教職員の負担は増加しています。学校や教職員に対する多様な期待は、長時間勤務という形で表れており、深刻な状況となっています。教職員が本来の職務を着実に遂行し、児童生徒と向き合うための時間を、十分に確保するためには、教職員長時間勤務を改善しなければなりません。

そこで、狭山市教育委員会では「狭山市立小・中学校における働き方改革基本方針」を策定し、学校における働き方改革の取組を進めてまいります。つきましては、「狭山市立小・中学校における働き方改革基本方針」及び「周知用のリーフレット」を送付しますので、御確認をお願いいたします。

保護者・地域の皆様からの本方針への御理解、御協力をいただきますようお願いいたします。

お問合せ先：学校教育部教育指導課 電話：04-2968-5612
